

# 出雲推奨商品「おいしい出雲」認定要綱

## (目的)

第1条 この要綱は、出雲推奨商品認定委員会（以下「委員会」という。）が、出雲市内において生産又は製造されている魅力ある食品を出雲推奨商品「おいしい出雲」として認定し、積極的に情報発信することで、販売促進及び販売意欲の向上を図ることを目的とする。

## (申請資格)

第2条 申請を行うことができる者は、次の各号に該当するものとする。

- (1) 出雲市内に主たる事業所を有する法人又は団体
- (2) 出雲市内に住所を有する個人
- (3) 出雲推奨商品「おいしい出雲」認定制度の趣旨に賛同し、認定委員会が実施する情報発信、販売促進事業に協力できること。
- (4) 宗教活動又は政治活動を目的としていないこと。
- (5) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は、それらの利益となる活動を行う者ではないこと。
- (6) 公序良俗に反する著しく不誠実な行為を行っているとは認められないこと

## (認定対象)

第3条 認定対象となる食品とは、生鮮食品、加工食品及び飲料などの飲食物であって、JANコードを取得したもの、又はこれから取得予定のもの。

## (認定単位)

第4条 認定の単位は、食品表示の名称、原材料が同一のもの毎に一品目として認定する。ただし、風味が異なる一連の商品、事前に内容が決まっているセット商品及び詰合せ商品については一品目として認定することができる。

例) 下記のような商品は一品目として認定することができる。

- 饅頭（容量：一箱6個入・一箱12個入）
- ラーメン（醤油味・味噌味・塩味）
- 鍋セット（内容：肉・野菜・だし汁・麺）
- 詰合せ（内容：○○煎餅1個・○○饅頭1個・○○飴1個）

## (認定申請)

第5条 出雲推奨商品「おいしい出雲」の認定を申請するものは、別表1に基づき、各様式により委員会に申請する。

## (認定基準)

第6条 認定の基準は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 出雲市内で生産・採取又は製造・加工された商品、若しくは出雲市内で生産・採取されたものを主な原材料として使用し、市外で製造・加工された商品

- (2) 消費者が安心して商品を購入するために義務付けられている食品表示法に基づいた食品表示がある商品
- (3) 関係法令に基づいた衛生管理を行った場所で製造された商品
- (4) 製造物責任法（PL法）第3条に規定されている損害賠償責任を果たすことができるよう責任保険に加入しているものが製造した商品。ただし、製造物責任法（PL法）の対象外となる商品は除く。
- (5) 特許権及び商標権を不当に侵害していない商品
- (6) 表示ラベルに申請者の名称が記載された商品
- (7) 出雲市以外で生産又は製造されていることを連想させる商品でないこと。
- (8) 「おいしさ」について、次のア～エのいずれか1つ以上にあてはまる商品である。
  - ア 出雲の食文化を表したおいしさである
  - イ 商品の見た目（中身）からおいしさが伝わってくる
  - ウ 商品の説明（外見）からおいしさが伝わってくる
  - エ 出雲の推奨商品として他者に勧めたいおいしさである
- (9) 「差別化」について、次のア又はイのいずれか1つ以上にあてはまる商品である。
  - ア 出雲に因んだ商品
    - 例) 下記のようなものを出雲に因んでいる商品とする。
      - ネーミングやパッケージに「出雲」の表記がある商品
      - 出雲市民が見て出雲を連想できるパッケージデザイン
      - 出雲の風土・歴史・謂れ等を活用している商品
      - 出雲市民がソウルフードと認める商品
  - イ 商品に魅力があり、将来、販売拡大に期待が持てる商品
    - パッケージ、ネーミング、製造方法、想定する販路と販売プランとのバランス、バイヤー視点での取り扱いやすさを総合的に判断する。

#### （審査）

第7条 委員会は、第5条の申請があったときは、第6条の認定基準への適合に関する審査を行う。

#### （認定）

第8条 委員会は、審査結果に基づき、出雲推奨商品「おいしい出雲」として認定する。

2 認定の可否は、申請者毎に認定通知書（様式第5号）又は不認定通知書（様式第6号）により通知する。

3 認定された商品は、一品目毎に認定証（様式第7号）を交付する。

#### （認定日）

第9条 認定日は、毎年4月1日、10月1日とする。ただし、令和5年のみ9月1日とする。

(認定期間)

第10条 認定期間は、認定日から令和10年3月31日までとする。

(認定登録料)

第11条 認定された商品の認定登録料は、別表2のとおりとする。

(認定の変更または取下げ)

第12条 一度認定を受けた商品の原材料の一部の変更、風味の異なる一連の商品の追加又はセット商品及び詰合せ商品の内容の変更が生じた場合は、次回開催する委員会に、「変更・取下げ申請書(様式第4号)」を提出の上、改めて認定を受ける。変更申請にあたっての提出物は、別表1のとおりとする。

2 やむを得ない事情により、生産・採取、製造・加工を中止する場合は、直ちに委員会に、「変更・取下げ申請書(様式第4号)」を提出する。取下げ申請にあたっての提出物は、様式第4号のみとする。

(申請者の責任)

第13条 申請者は、自らの責任に基づき本制度を利用するものとし、本制度の利用に関する一切の責任を負うものとする。

2 申請者が委員会に対して提供した情報内容に起因して、第三者との間で紛争等が生じた場合には、申請者の責任においてこれに対処するものとし、委員会に一切の迷惑をかけることとする。

3 申請者が出雲推奨商品の保有者となった場合には、出雲推奨商品認定制度及び認定商品の普及に共に協力することとする。

(認定取消し)

第14条 次の各号に該当する商品は、認定を取り消す。

- (1) 認定基準に適合しないと認められた商品
- (2) 申請に虚偽のあった商品
- (3) 販売を1年以上中止、又は廃止した商品

2 次の各号に該当する者は、認定された全ての商品の認定を取り消すとともに、今後の申請を受け付けないものとする。

- (1) 認定された商品以外の商品にロゴマークを使用したとき。
- (2) その他出雲推奨商品の認定に重大な支障を及ぼすおそれがある行為があったとき。

(その他)

第15条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、出雲推奨商品認定委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 24 年 8 月 24 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 24 年 9 月 28 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 26 年 8 月 2 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 31 年 4 月 23 日から施行する。

附 則

この要項は、令和5年4月11日から施行する。

[別表 1] (第 5 条、第 1 2 条関係)

	(様式第 1 号) 認定申請書	(様式第 2 号) 商品基本情報 (FCP シート)	(様式第 3 号) 自己評価 シート	(様式第 4 号) 変更・取下げ 申請書	添付書類	商品 サンプル
認定申請	○	○	○	-	○	○
変更申請	-	○	○	○	○	○
取下申請	-	-	-	○	-	-

[別表 2] (第 1 1 条関係)

期別	認定回	認定日	認定期間	認定登録料 1 品目あたり
【第 4 期】 令和 4 年 9 月 1 日 ～ 令和 10 年 3 月 31 日	令和 5 年度 第 1 回	令和 5 年 9 月 1 日	令和 5 年 9 月 1 日 ～ 令和 10 年 3 月 31 日	10,000 円
	令和 6 年度 第 1 回	令和 6 年 4 月 1 日	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 10 年 3 月 31 日	8,000 円
	令和 6 年度 第 2 回	令和 6 年 10 月 1 日	令和 6 年 10 月 1 日 ～ 令和 10 年 3 月 31 日	8,000 円
	令和 7 年度 第 1 回	令和 7 年 4 月 1 日	令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 10 年 3 月 31 日	6,000 円
	令和 7 年度 第 2 回	令和 7 年 10 月 1 日	令和 7 年 10 月 1 日 ～ 令和 10 年 3 月 31 日	6,000 円
	令和 8 年度 第 1 回	令和 8 年 4 月 1 日	令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 10 年 3 月 31 日	4,000 円
	令和 8 年度 第 2 回	令和 8 年 10 月 1 日	令和 8 年 10 月 1 日 ～ 令和 10 年 3 月 31 日	4,000 円
	令和 9 年度 第 1 回	令和 9 年 4 月 1 日	令和 9 年 4 月 1 日 ～ 令和 10 年 3 月 31 日	2,000 円
	令和 9 年度 第 2 回	令和 9 年 10 月 1 日	令和 9 年 10 月 1 日 ～ 令和 10 年 3 月 31 日	2,000 円

様式第1号

# 出雲推奨商品「おいしい出雲」 認定申請書

令和 年 月 日

出雲推奨商品認定委員会  
会長

様

所在地

申請者 氏名又は団体名  
及び代表者氏名

出雲推奨商品「おいしい出雲」認定要綱第5条の規定により、出雲推奨商品の認定を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

## 1 申請する商品名

番号	商品名	規格（容量・風味など）
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

※商品基本情報（FCP展示会・商談会シート）（様式第2号）及び自己評価シート（様式第3号）は、1品目ごとにご記入ください。



# FCP展示会・商談会シート

記入日

月
日

年

**商品特性と取引条件**

商 品 名					
提 供 可 能 時 期 <small>(最もおいしい時期を( )内に記載)</small>	(      )	賞味期限 / 消費期限	賞味期限		消費期限
主 原 料 産 地 <small>(漁獲場所等)</small>		JAN コード <small>(13桁もしくは8桁)</small>			
内 容 量		希 望 小 売 価 格	税 抜	税 込 (切捨)	税 率
1ケースあたり入数		保 存 温 度 帯	選択 (又は右に記入) ▼		
発 注 リードタイム		販 売 エリアの 制 限	○ 無    ○ 有 →		
最大・最小ケース納品単位 <small>(◎ケース/日 など単位も記載)</small>	最大	最小	ケースサイズ (重量)		
			縦(㎝) × 横(㎝) × 高さ(㎝)	重量(㎏)	
認 証 等 <small>(商品・工場・農場等)</small>	<input type="checkbox"/> 有機JAS <input type="checkbox"/> ISO ※ <input type="checkbox"/> HACCP ※ <input type="checkbox"/> 農業生産工程管理(GAP) ※ <input type="checkbox"/> その他(右に記入→) <small>※印のものは、具体的な取得内容を記載 →</small>				

タ ー ゲ ッ ト	売 り 先	<input type="checkbox"/> 外食 <input type="checkbox"/> 中食 <input type="checkbox"/> 商社・卸売 <input type="checkbox"/> メーカー <input type="checkbox"/> スーパーマーケット <input type="checkbox"/> 百貨店 <input type="checkbox"/> その他小売 <input type="checkbox"/> ホテル・宴会・レジャー <input type="checkbox"/> その他(右に記入→)
	お 客 様 <small>(性別・年齢層など)</small>	
利 用 シ ーン <small>(利用方法・おすすめレシピ等)</small>		
商 品 特 徴		

**商品写真**

写真 商品の全体がわかる写真を貼付	一括表示 (現物の写真を字が読めるように画像で貼付)
<b>アレルギー表示 (特定原材料)</b> <small>※使用している項目に☑、使用していない場合は以下の欄に大きく×をする。</small>	
表示義務有	<input type="checkbox"/> えび、 <input type="checkbox"/> かき、 <input type="checkbox"/> 小麦、 <input type="checkbox"/> そば、 <input type="checkbox"/> 卵 <input type="checkbox"/> 乳、 <input type="checkbox"/> 落花生
表示を奨励 (任意表示)	<input type="checkbox"/> あわび、 <input type="checkbox"/> いか、 <input type="checkbox"/> いくら、 <input type="checkbox"/> オレンジ、 <input type="checkbox"/> カシューナッツ <input type="checkbox"/> キウイフルーツ、 <input type="checkbox"/> 牛肉、 <input type="checkbox"/> くるみ、 <input type="checkbox"/> ごま、 <input type="checkbox"/> さけ <input type="checkbox"/> さば、 <input type="checkbox"/> 大豆、 <input type="checkbox"/> 鶏肉、 <input type="checkbox"/> パナナ、 <input type="checkbox"/> 豚肉、 <input type="checkbox"/> まつたけ、 <input type="checkbox"/> もも、 <input type="checkbox"/> やまいも、 <input type="checkbox"/> りんご、 <input type="checkbox"/> ゼラチン、 <input type="checkbox"/> アーモンド
備 考	(当商品以外にアレルゲンを扱っている場合はその旨を記入)

--

■ 出展企業紹介

出 展 企 業 名			
年 間 売 上 高		従 業 員 数 (社員〇名、パート〇名など)	
代 表 者 氏 名			写 真
メ ッ セ ー ジ			
ホ ー ム ペ ー ジ			
会 社 所 在 地	〒		
工 場 等 所 在 地	〒		
担 当 者		E - m a i l	
T E L		F A X	

■ 生産・製造工程アピールポイント ※農産品の場合は栽培面積・年間収穫量なども記載

写 真		
写 真	写 真	写 真

■ 品質管理情報

商 品 検 査 の 有 無	<input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有→具体的に			
衛 生 管 理 へ の 取 組	生 産 ・ 製 造 工 程 の 管 理			
	従 業 員 の 管 理			
	施 設 設 備 の 管 理			
危 機 管 理 体 制	担 当 者 連 絡 先	担 当 者 名 又 は 担 当 部 署 名		連 絡 先
	危 機 管 理 に 関 する 対 応 や 生 産 物 賠 償 責 任 保 険 ( P L 保 険 ) の 加 入 な			





区分	内 容	どちらかに☑
産業財産権	⑤ 他者の特許権・商標権および意匠権を不当に侵害していない。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	◆関係機関等への協議・相談 (産業財産権に関する相談)	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 相談したい(※3) <input type="checkbox"/> 相談したくない
	(関係機関等への協議・相談「済」の場合) ◆産業財産権について協議・相談をした機関名を【 】内に記入 協議・相談先機関名 【 】	
申請者名	⑥ 表示ラベルに申請者の名称が記載されている。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
想起	⑦ 出雲市以外で製造又は生産されていることを連想させる商品でない。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

※1 食品表示に関する相談先（関係機関）

公益財団法人 島根県環境保健公社 環境事業部 環境衛生課

[住所] 島根県松江市古志原1丁目4番6号 [電話] 0852-24-0207

※2 食品衛生管理、HACCPに関する相談先（関係機関）

公益財団法人 島根県環境保健公社 環境事業部 環境衛生課

[住所] 島根県松江市古志原1丁目4番6号 [電話] 0852-24-0207

※3 産業財産権（特許、商標、意匠等）に関する相談先（関係機関）

しまね知的財産総合支援センター

[住所] 島根県松江市北陵町1番地 [電話] 0852-60-5145

# 出雲推奨商品「おいしい出雲」変更・取下げ申請書

令和 年 月 日

出雲推奨商品認定委員会  
会長

様

所在地

申請者 氏名又は団体名  
及び代表者氏名

印

出雲推奨商品「おいしい出雲」認定要綱第12条の規定により、出雲推奨商品の変更・取消認定を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

## 1 変更

認定番号	認定商品名	変更内容
1		
2		
3		
4		
5		

※1品目ごとにご記入ください。

## 2 取下げ

認定番号	認定商品名	取下げ理由
1		
2		
3		
4		
5		

※1品目ごとにご記入ください。

様式第5号

# 出雲推奨商品「おいしい出雲」認定通知書

令和 年 月 日

所在地  
申請者 氏名又は団体名  
及び代表者氏名 様

出雲推奨商品認定委員会  
会長 印

令和 年 月 日付で申請のありました下記の商品について、出雲推奨商品として認定しましたので、出雲推奨商品「おいしい出雲」認定要綱第8条第2項の規定により通知します。

記

## 1 認定する商品名

認定番号 (期別)－(認定年)－(番号)	商品名
－ ー	
－ ー	
－ ー	
－ ー	
－ ー	
－ ー	
－ ー	
－ ー	
－ ー	
－ ー	

## 2 認定期間

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

## 出雲推奨商品「おいしい出雲」不認定通知書

令和 年 月 日

所在地  
申請者 氏名又は団体名  
及び代表者氏名 様

出雲推奨商品認定委員会  
会長 印

令和 年 月 日付けで申請のありました下記の商品について、出雲推奨商品として不認定としましたので、出雲推奨商品「おいしい出雲」認定要綱第8条第2項の規定により通知します。

記

1 不認定とする商品名

2 不認定とする理由



出雲推奨商品

おいしい出雲 認定証

おいしい食の縁結び商品として

出雲推奨商品「おいしい出雲」に認定します

出雲推奨商品認定委員会

